

FAXニュース

No. 72

日本共産党板橋区議団発行：TEL (3579) 2717 FAX (3579) 2731
URL:<http://www.jcp-itabashi.gr.jp/> twitter:@ItabashiJcp



6月8・9日に開かれた各常任委員会の報告(内容は、所属委員の選別による)

<企画総務委員会> 吉田豊明

議案第47号は、都営住宅仲宿アパートを区営仲宿住宅として改築する工事の契約を決定するものです。区の予定価格は18億円余でしたが、業者の金額はすべて26億円を大きく超え、その後3回の入札でも予定価格以下とならず、最も低い金額を提示した区内業者と区は減価交渉を行い、随意契約として締結しました。業者にとっては、実に8億円以上の値引きです。この原因の1つは建設資材の高騰です。区が予定価格を決めたのが1月であるのに対し、業者の開札は4月4日です。この間にも資材は上がり続けました。区の規定では、資材高騰に対しては「インフレスライド条項」を適用し契約金額を増額することが可能です。品質を確保し、区内経済の活性化のためにも一刻もはや「インフレスライド条項」を発動すべきです。

<健康福祉委員会> いわい桐子・かなざき文子

国保・介護・後期高齢者医療についての質疑で、コロナ減免を受けられている世帯が、年々減少していることが分かりました。それは収入の「前年比3割減」などの条件によって、一度下がった後は、下がり幅が少ないため減免対象とならないからです。生活が厳しいのに減免が受けられない状態を生んでいる仕組みは問題です。また、保険料請

<区民環境委員会> 荒川なお・小林おとみ

板橋区立グリーンホール7階に新たに設置される3つの貸会議室の利用料金を決める条例が、6月8日に開催された区民環境委員会で、全会派一致で可決されました。

今回対象の会議室は、来年2月から利用可能となる予定ですが、ニーズが高い日本語学級が会議室を優先的に使用できるようにすること、1つの会議室を利用している団体がもう1つの部屋を保育室として無料で利用できるようにするとしています。

保育室は、以前は利用者が自ら遊具などを設置することになっていましたが、今後は指定管理者が準備をおこなうとしています。

今回の料金設定は、グリーンホール内の他の会議室の利用料と同じ基準ですが、そもそも地域センターや集会所より利用料が高いという課題があります。区は、2025年度から公共施設の利用料手数料を見直す予定です。区議団は、算出方法こそ見直し、利用しやすい料金に改めるよう求めます。

▽求の通知時期は以下のとおりです。お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

国民健康保険	6月13日頃発送
介護保険	普通徴収：7月中旬 特別徴収：7月下旬
後期高齢者医療	7月19日発送

日本共産党板橋区議会議員団 FAXニュース No.72-2

＜文教児童委員会＞石川すみえ・竹内愛

今定例会では2団体より「中学校英語スピーキングテスト」の見送りを求める陳情が提出されました。（陳情は自公その他によって不採択に）

テストの導入には多くの問題が指摘されています。①採点と評価に公平性が保てない、②障がいのある生徒や不登校の生徒への配慮が不十分、③授業への悪影響、④教育格差をさらに広げること、⑤一企業への利益誘導となるなど、今年11月に実施するとは思えないほど課題が放置されています。

陳情審議では、周知も十分に行われておらず、板橋区教育委員会が「都教委まかせ」で責任を放棄していることが明らかになりました。スピーキングテストの点数は入試に加えられるため、板橋区の中학생にとって大きな問題です。そのことを区教委が認識していないとは、あってはならないことです。

引き続き、導入中止に向け取り組んでいきます。

＜都市建設委員会＞山田ひでき・山内えり

この4月から区営自転車駐車場の内、約半数の28か所が指定管理者制度に移行しましたが、各所から不満の声が寄せられています。今定例会には、当日利用の復活や回数券の利用を求める陳情も提出され審査しました。（陳情は継続審査。次回の審議は8月25日。）

これまでも民間事業者が区の委託を受け運営していましたが、指定管理への移行によって多くの権限が事業者に移りました。区は、利用枠の配分やラックの新設、Webによる空満状況の確認など利便性が向上すると説明していましたが、実際には、定期利用の枠を当日利用に充てる等の弾力運営ができなくなったり、回数券が廃止になるなどサービスが後退しています。また、駐車場によっては、人員体制が少なく、係員のいない入り口から無断駐車が横行する事態も起きています。

区議団は、指定管理者制度への移行自体に反対してきましたが、少なくともこれ以上サービスが後退しないよう、改善を求めています。

2022年度第1号補正予算可決

6月10日開かれた臨時本会議で、2022年度第1号補正予算が全会一致で可決され、成立しました。

主な事業は、低所得子育て世帯へ子ども1人当たり5万円の支給、R4年度新たに住民税非課税となった世帯への10万円給付、学校給食費の値上げを行わないための牛乳代補助や妊婦面接を受けた方へこども商品券1万円分を上乗せ支給、雇用対策として区の会計年度任用職員の募集等。一方で、物価高騰への対策は限定的です。また、予算額62億8300万円の内、区の負担は約2億円に留まっています。区議団は、経済的支援の対象を抜本的に広げることなどさらなる事業の実施を求めつつ、賛成しました。

